

[3]別海市街地活性化基本方針

別海町の中心的な市街地である別海地区は、酪農業の発展とともに栄え、周辺の地区に支えられる形で、今現在も住宅や金融機関、商業施設、公共用財産が集積した地区となっている。

また、全国の市町村として10番目(平成24年10月1日現在)の面積を有することで、本計画の対象とした別海地区の他にも主要地区として、西部内陸側の西春別駅前地区、東部海岸側の尾岱沼地区と2つの市街地が存在する散居型の都市構造となっている。この散居型の都市構造は、まちの中心地である大きく拓かれた「場所」、商工業が集積した「にぎわい」、文化的な「高まり」が表現され難い状況にある。

結果、主要3地区が独立した各自治体であるかのような状況にあり、酪農業と漁業で成り立つ日本の一大食糧生産基地であるとの実感に乏しいのが実態である。

このことから、今後は各地区の産業や特長を活かし、それぞれの地区が相応しい役割を担っていかなければならない。

今後の別海地区の役割としては、人がにぎわい、憩い、集う、別海町の中心市街地とすることで、新たな都市機能の集積を促し、町内における旗艦機能を高め、活性化するべくその基本方針を示す。

①豊かな地域生活の持続

地域生活に関して住民の求めるものは多様である。平成19年に全国を対象に実施された博報堂生活総合研究所による調査では、住民が求める現代的な生活欲求として「便利」「外見」「個性」「親交」「安心」「静閑」「自然」「安価」の8つの要素を掲げ、分析を試みている。

個人の幸福度を図る「ものさし」については様々な指標が用いられるが、本計画において整備される事案は、本町の継続的な衰退傾向を是正することで町民生活の質を維持し、住み続けられる別海町をつくることが重要であると考えられる。

また、本町は近隣自治体と比較して今後高齢化が大きく進む予測ではないものの、別海地区は町内の他の地区と比べて高齢者用公共集合住宅を有するなど比較的高齢者が集まりやすい環境にある。現在、町民の日常生活における移動手段が自家用車に大きく依存していることを踏まえ、地区内外の移動や移動先での対応がスムーズに行われるよう都市機能を新たに確保する必要がある。同

時に、将来車を運転しない町民の増加に備え、徒歩移動できる範囲に都市機能を集積させるコンパクトなまちづくりと、自家用車の代替となる移動手段を容易に選択できるよう、地域的な交通手段の再構築を検討する。

なお、コンパクトなまちづくりにあたっては、郊外への宅地進出を抑制するため、現在形成されている別海市街地区域内における宅地の分譲や空き家対策など、定住促進に向け良質な住環境の構築を進める。これにより、域外からの通勤・移住者を取り込み、また町民の生活を支える官民のサービスを充実させることで、地域コミュニティを担う人口の回復を図る。

別海地区は本町の人口のおよそ40%が居住し、災害時において指令所となる役場庁舎が存在する。しかしながら、大規模災害時の避難拠点となる施設及び海岸地区における2次避難先が不足している現状にある。このことから、町民に対して十分な避難面積を確保し、町内の避難施設への物資の供給拠点を検討するとともに、域内における避難経路の確保や災害時に対応した機能を盛り込むなど町民の安全確保を目指す。

②地域活動の主役をつくる

別海地区には、中央公民館や図書館といった社会教育施設、マルチメディア館やぷらと、農漁村加工体験施設といった交流施設が集積している。これらを活かし、施設間の連携を深めるなど機能的な運用を図るとともに、老朽化した中央公民館に代わり、町民活動の拠点となる(仮称)生涯学習センター(以下、引用等の特段の場合を除き、生涯学習センターと表記)を設置する。これにより別海地区における文化や地域活動の向上を図る。

特に、今後も町民の余暇活動と集団的学習の浸透を支える社会教育の中心的施設となる生涯学習センターの整備については、高度化する町民の学習要望に対応する施設機能の向上だけでなく、まちづくりに係る町民の活動を広く支える取り組みの充実を目指す必要がある。

③魅力ある商業地域と環境の創出

別海地区の小売業や飲食業の大半は低層の店舗として、事業所が集積し街並みを形作っている。そのため、一つひとつの事業所の移転や廃止がその連続性に大きく影響する。また、同様のサービス提供や商品を販売する事業者が複数存在することは稀であるため、以後代替となるサービスが提供されない可能性も想定される掛け替えのない存在である。

空洞化する市街地の再構築を図ることで住民の地域生活を守り、衰退した自治体としてのイメージを改善し、域内回遊性を向上させることで地域内再投資を主体とした経済活動を進める必要がある。

また、産業と一体化した再生可能エネルギー事業を進め、環境負荷の少ない産業構造や都市形成を目指した低炭素社会の実現と、北海道らしい豊かな自然と景観の維持に取り組む。

(1) 町民参加による意見聴取について

より多くの町民が「まちづくり」に触れることで、行政と課題を共有するとともに、計画における合意形成と今後の町民活動の広がりを目指し、本活性計画の策定過程においては、町民参加による意見聴取機会を重視した。

特に、サラリーマンや酪農家、民間事業者など多様な職種で構成される別海地区の現状に考慮し、時間帯や情報へのアクセス方法など手法の異なるプログラムを複数設け、その充実に努めた。

1) パブリックコメント(町民意見の公募)

町では、平成20年に実施した「第6次総合計画(原案)」の公表以降、基礎的な施策や町民生活に直接的な影響が懸念される条例等について、案の段階で公開し、町民等からの意見を公募している。

平成24年4月からは、別海町パブリックコメント手続実施要綱(平成24年3月14日別海町訓令第10号)として制度を整備。平成25年度末までに22件の案が公開されており、行政運営における公正性の確保と透明性の向上を目指している。

本計画においては、平成26年2月5日から3月6日までの30日間、パブリックコメントを実施したところ、2名5件の意見が寄せられ、町の回答を含め以下のとおり公表している。

○意見公表結果

No.	提出された意見	町の考え方
1	現時点では、別海市街地中心部の空洞化や来街者・集客などが顕著である。これを少しでも解消す	現行の中央公民館は、年間約4万人(貸館のみ)が利用する町内で最も来場者の多い公共施設です。位置的

	<p>るため老朽化している中央公民館の建て替え場所を市街地の中心部に考えることが重要である。</p> <p>更に別海の文化・地域活動や生涯学習などの発信拠点として重要であり、この施設を徒歩圏内で利用する小・中・高生・高齢者の利便性を図ることが必要である。</p> <p>市街地中心部に建設することにより来街者の集客などで活気ある商店街の形成が期待できる。</p> <p>建設場所としては、JA・(旧)Aコープ跡地、(旧)鉄道用地、民地等を含め買収して用地確保すべきである。中心部に建設することにより近隣施設のマルチメディア館を公民館分館として使用することで公民館本体の建築面積縮減が図れる。</p>	<p>にも中心市街地に隣接して設置されていることから、ご意見にあった役割の一部を既に果たしているものと想定しています。</p> <p>そのため、現状の課題である来街者の増加とそれに伴う個店への誘導などについては、単に公共施設を設置することで、大きく改善することは難しいと考えております。</p> <p>今後は、行政による取り組みだけでなく、そこで展開される町民による活動や町民と行政の協働などと合わせ、暮らし続けられる別海地区の実現に努めたいと考えております。</p> <p>なお、施設建設等に係る具体的なお意見については、今後施策の具体化を図る上で参考とさせていただきます。</p>
2	<p>別海町の農家・漁家で新築し、移転後の空き家の実態調査をして居住可能な家を賃借し都市圏(札幌、関東、関西)の若者、会社退職等にインターネットなどでPRをして移住の促進により人口増を図る。</p> <p>別海町に居住体験をしていただき、自然豊かな生活の中で川釣り、海釣り、山菜取りなど田舎暮らしの良さを実践して移住につなげ都会の新しい風を入れ地域</p>	<p>本計画では、域内の空き地や空き家、低未利用地等の利用を促進することを大きな目的のひとつとしています。</p> <p>そのため、域外の古屋を活用した移住などの人口流入策については、コンパクトな市街地形成と地域コミュニティの持続を目指す本計画の趣旨と異なり、別海地区との関連性にも乏しいため、本計画に係る取り組みとして実施することは難しいものと考えます。</p>

	<p>の活性化を図ることが重要である。</p> <p>役場内に定住促進(情報収集・分析・実施)担当窓口を設置して推進することが重要である。</p>	<p>なお、移住定住に関しては、総務部 総合政策課が担当窓口となっております。</p>
3	<p>別海町の観光客は野付半島(トドワラ、ナラワラ)と尾岱沼、風蓮湖等とスポーツ合宿が現状である。これから観光客や来街者の客数を増加するため町の一次産業である酪農をメインに活用して宿泊型観光を推進することが重要である。</p> <p>都市圏(関東、関西)から高校生の修学旅行を誘致して、酪農研修牧場での搾乳、子牛にミルク授乳体験、他牧場の最新ロボット搾乳の学習を行う。</p> <p>酪農工場の見学や食品加工体験施設では乳・肉製品づくり(バター、アイス、ソーセージ、ハンバーグ)など食の安全、安心の学習を行う。</p> <p>JA 道東あさひ、乳業メーカーの協力を得て焼肉パーティなど、受入れ高校生と別海高校生との交流を図る。</p> <p>既存の先進的実践活動をしている個人や団体からの情報提供や意見交換などを実施する。</p>	<p>観光や宿泊業の振興において、本町の自然環境や文化的景観、第一次産業を活用したマリーンツーリズムやグリーンツーリズムに関する取り組みは、今後本町の観光産業を考える重要な視点のひとつであると考えています。</p> <p>しかしながら、いずれも現状ある別海地区の課題との関係性に乏しいため、市街地活性化の要素のひとつとできるか検討を進めていきたいと思います。</p>

4	<p>中心市街地の民間未利用地や老朽化した空店舗用地にPFI方式で高齢者向け公営住宅又はアパートを検討してはどうでしょう。当然市場調査が必要である。</p> <p>資金の調達はや所が一括借上げとなると融資が付きやすいと思います。</p> <p>(例 農協の駐車場、移転跡地 etc)</p>	<p>中心市街地における商住の近接は、高齢化対策として、またコンパクトな市街地を形成する上で重要な視点であると認識しております。</p> <p>PFI(民間資金の活用による公共施設等の整備)については、様々な手法があり、自治体や事業の規模、参入する民間事業者の状況により、導入手法や効果が異なります。</p> <p>公営住宅に限らず、公共施設建設にあたっては、多額の税金が投入されることとなりますので、状況に適した手法を導入したいと考えております。</p>
5	<p>ここ数年、関東や関西で猛暑が続き、涼しい釧路へウィクリーマンション等を利用した長期滞在型旅行者が増加しているとの報道があった。</p> <p>仕事をリタイヤした夫婦が多いようである。このような方を取り込む計画を官民で議論してみたいかがでしょう。</p> <p>(例 釧路からの1日体験観光 etc)</p>	<p>観光や移住・定住に係る具体的なご意見については、今後各種関連施策の具体化を図る上で参考とさせていただきます。</p>

※意見内容及び記述については、原文を尊重し掲載

2) 町民参加学習会について

行政が町民に対して直接説明を行うことで、地域の課題への理解を深めるとともに、町民からの多様な意見を集約することを目的に実施。また、外部講師による講演・事例報告等を併せることによって、他自治体の事例を知り、新たな町民活動の広がりに向けた参加型学習プログラムとした。

○児童・生徒対象「1日町長 ぼくの、わたしのまちづくり学習会」

実施日時	平成26年2月15日(土) 午後1時から午後4時30分
概要	町長講話、委嘱状交付式、記念撮影、グループワーク
参加者数	20名(小学生14名、中学生5名、高校生1名)
講師	水沼 猛町長、北海道地域づくりアドバイザー 神長 敬氏
会場	別海町役場庁舎 301会議室 他

【実施内容】

子ども達の潜在的なまちへの要求を探り、顕在化させることを目的に実施。また、住民全体の生活の質向上について考えることで、行政用務を擬似的に体験し、就業への意識付けと自治意識の向上を図ることを目指した。

学習会では、現状の課題解決を想定したまちづくり物語をグループワークにより作成。参加者からは、持続可能な地域社会の形成を目指すために必要な事項として、高齢化社会や防災体制等について、将来的な課題の顕在化に備え、中長期的な計画による対策・整備が必要であるなどの提案がなされた。



記念撮影

○一般町民対象「まちを知って、まちをつくる 別海 “町” 学習会」

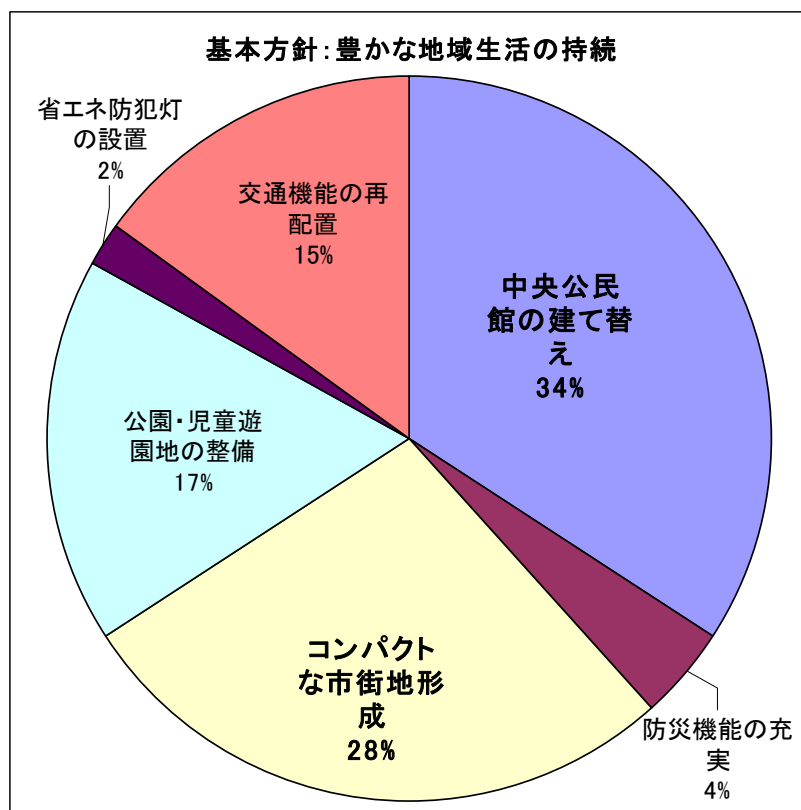
実施日時	平成26年2月24日(月) 午後7時から午後9時まで 4月11日(金) 午後7時から午後9時まで 4月25日(月) 午後7時から午後9時まで
概要	計画説明、講演、グループワーク
参加者数	延べ88名
講師	北海道地域づくりアドバイザー 神長 敬 氏
会場	別海町役場庁舎 101・102会議室

【実施内容】

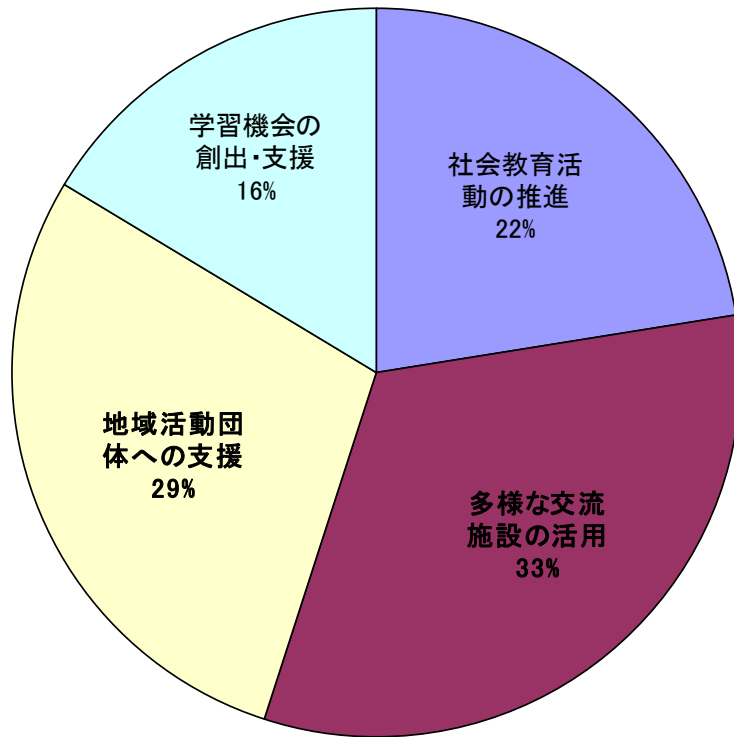
本計画原案の作成過程において明らかになった別海地区の現状と課題についての共有。講師によるまちづくり事例等の情報提供やグループワークを通して、町民ニーズの可視化と今後の目指すべき姿についての検討を行った。

特に2回目以降の学習会では、本計画における基本方針毎の市街地整備改善内容について、町民が考えるまちづくりへの興味関心・重要性について投票やグループワークを行うことで、可視化に取り組んだ。

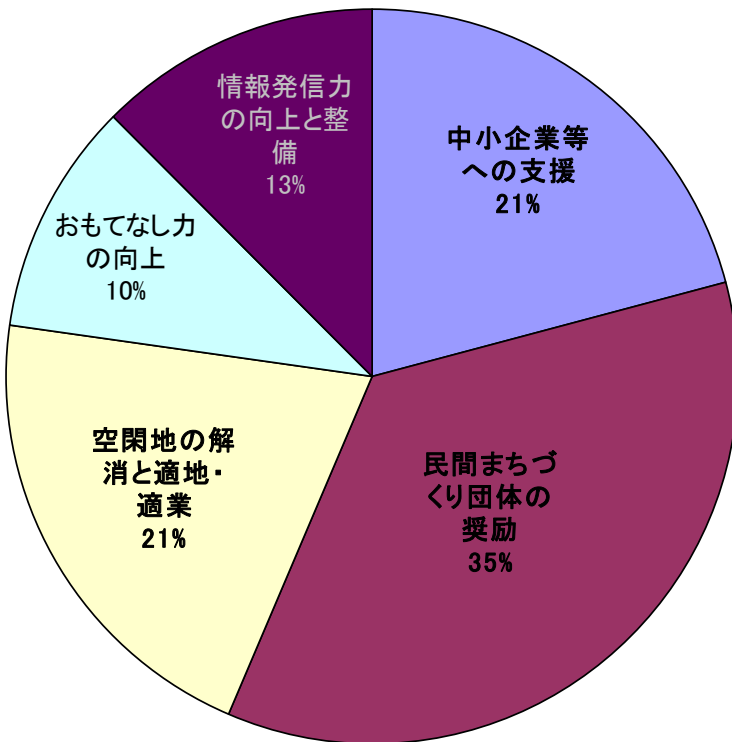
なお、2回目の学習会において取り組んだ町民の視点から見た重要項目の選定結果は、以下のとおりである。



基本方針：地域活動の主役をつくる



基本方針：魅力ある商業地域と環境の創出



続く、第3回目の学習会では、市街地活性化に必要な関係者(ステークホルダー)とその取り組みを考えるグループワークを実施。

グループワークでは、投票においても重要度の高かった公民館の建て替えについて、すべてのグループが主要懸案として選択し、公民館以外の様々な公共施設機能や来街要素を備えることで、そこに集う人によって活性化を目指すべきとの提案がなされた。

なお、同様の意見は、平成26年4月に公表されていた(仮称)生涯学習センター建設基本構想(以下、基本構想と表記 平成26年 (仮称)生涯学習センター建設基本構想策定委員会)においても見られる。

但し、基本構想の中では、公民館はあくまで部門として記され、他に図書館や社会福祉、観光案内部門などと併記されている。また、基本構想の冒頭では、関連する法律や計画等について示されているが、公民館の設置や運営について定義している社会教育法に関する引用がないことから、真に町民から求められている公共施設が社会教育施設としての公民館であるかについては、判断の難しい状況にある。

学習会終盤、参加者からは、中央公民館の建て替えも含め、今後の具体的な計画策定への参加意思について強く表明されたことから、今後も同様に町民参加の機会を設け、その内容が精査されることが望ましいと考える。

なお、計画に対する個別意見としては、以下のとおりである。また、本学習会は、平成25年度中の実施を予定していたが、荒天のため第2・3回目を平成26年4月に実施した。

- ・別海地区は、観光的要素に欠けるとの事務局による現状分析があった。しかしながら、別海町の豊かな自然は、滞在型の中長期宿泊による観光や移住に結びつく要素として捉えるべきではないか。
- ・計画において、学校教育を含め児童・生徒に係る部分の掲載がない。過去には、学校が中心となり地域がまとまっていた時代があった。今後のまちづくりの視点としても必要ではないか。

3) その他関連した取り組み

総体的な課題の共有や多様な町民意見を集約することを目指した上述の町民参加機会に対し、個々の取り組みを進める団体等においても、説明会を実施することで、実情を踏まえた意見の聴取機会とした。

○まちづくり活動報告会(べつかいまちづくりフォーラム)

実施日時	平成26年2月8日(土) 午後1時から午後4時30分まで
概要	講演、パネルディスカッション(事例報告)、公募型補助金相談会
参加者数	55名(一般町民の他、公募型補助金活用団体、各地区生涯学習推進協議会、ボランティア活動団体、地縁団体、自治推進委員、教育関係者)
講師	札幌国際大学 教授 吉岡 宏高 氏
【成果】	<p>講演では、他の自治体における住民の取り組みとその必要性について学び、現状の課題解決への手法について知る機会とした。</p> <p>また、町内の活動団体による事例報告では、会員数の減少や高齢化の他に、活動拠点施設に係る資金の確保等の課題が挙げられるなど、活動の実態と目指すべき姿について報告がなされた。</p>

○別海町商工会会員向け説明会

実施日時	平成26年 6月26日(木) 午後2時30分から午後3時30分まで 6月30日(月) 午後7時30分から午後9時まで
概要	計画説明、質疑応答
参加者数	延べ38名
【質疑内容】	<p>道路拡幅や空洞化対策等の具体策の実施に加え、市街地活性化策における専門所管部署の創設要望があった。また、商工会自身で現在検討している市街地活性化策の実現に向けた共同体制の提案がなされた。</p> <p>なお、計画に対する主な個別意見としては、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点地区の道路拡張及び景観整備の必要性について ・金融機関や大型店舗、公共施設等の重点地区内の要素を有効活用した高齢者の集住策について ・居住域の指定・整備による選択しやすい居住域の形成。空洞化対策の具体化について ・中央公民館建て替え時における来街機能の付加と波及策について ・50年スパンの長期的な人口推計による市街地整備策の必要性について ・商業エリアとして最適な重点地区に、公共施設を建設することへの危惧

(2)別海地区の位置及び区域について

1)位置の設定について

本町では、別海農業振興地域整備計画(以下、農振計画と表記)の設定のほか土地利用の制限がないため、明確な用途制限などの区切りが存在しない。そのため、本計画では現在ある宅地としてのインフラ整備に準じ、課題解決のために必要な区域を定め、今後の別海地区の望ましいあり方として設定するものとする。

2)区域の設定について

前述した位置と現状を鑑み課題の解決を図るため、本計画における区域を以下のとおりとする。

◎別海地区

農振計画区域内における農業用施設用地を除き、平成26年度別海町特定環境保全公共下水道事業一般計画(別海処理区)処理区域界に基づき■色点線内を「別海地区」として設定する。

◎別海市街地

前述の「別海地区」の内、旧別海駅前周辺から徒歩圏内として半径500m及び現行の宅地形成と下水道事業一般計画施行済み地域を基に、宅地の拡大をこれ以上望まないとの立場から、相対的なインフラ整備要求に答え、それを適切に提供する地域として■色点線内「別海市街地」を設定する。

なお、「別海地区」の内、「別海市街地」に該当しない箇所については、他と区分するため、便宜上「別海番外地」として表記する。

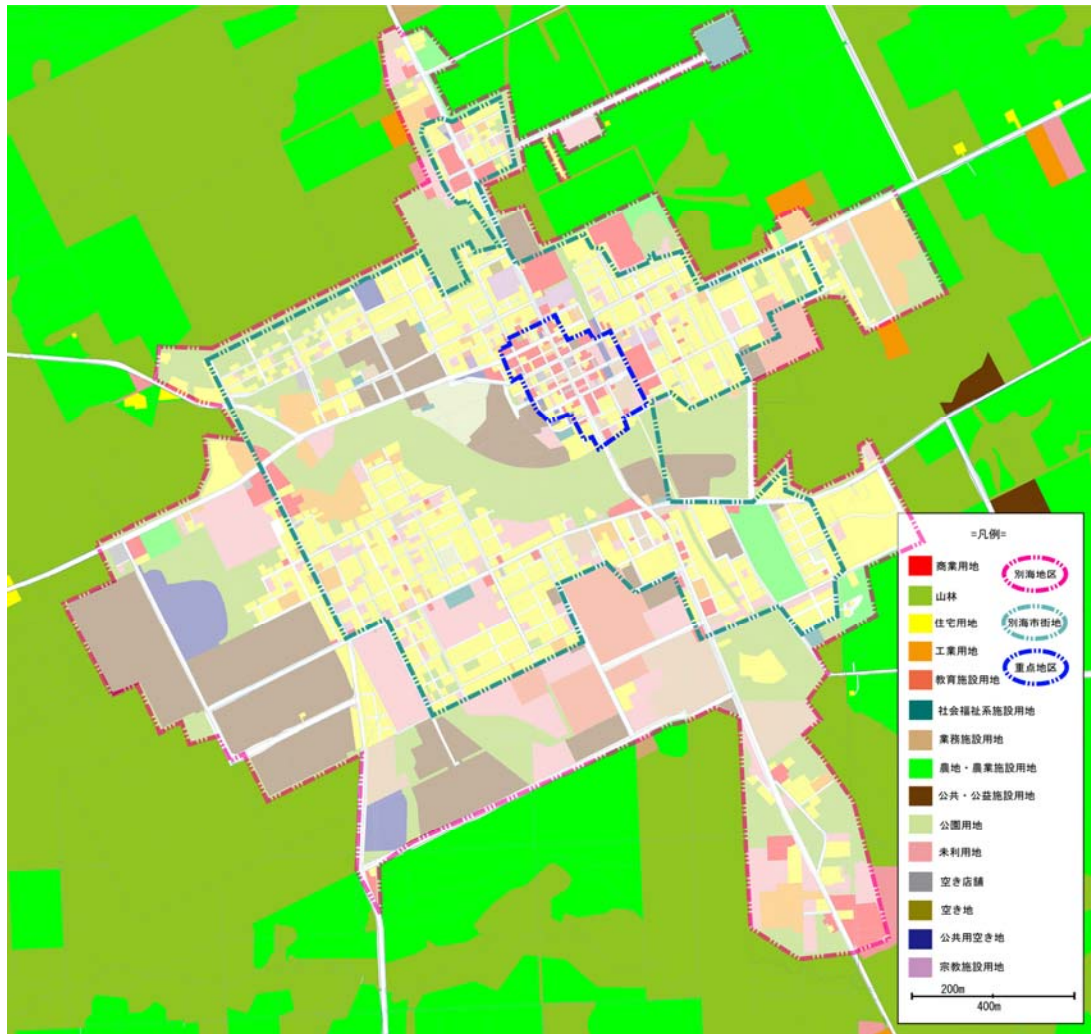
◎別海市街地重点地区

前述の「別海市街地」の内、■色で示した旧別海駅前周辺と主要幹線である国道243号線及び根中線に隣接した地域については、別海地区における中心的な地域として、「別海市街地重点地区」(以下、重点地区と表記)を設定する。

なお、「別海市街地重点地区」は、空閑地や低未利用地、社会資本整備の再整備など本計画において示した主たる課題を抱える最重要地域である。

多くの町民に係る地域として、社会資本としての施設整備だけでなく、地域住民によるまちづくり活動など、ハードとソフトの両面から都市の再生整備を展開することが必要である。

■ 本計画における区域の設定



(3) 別海地区活性化の目標

別海町の今後として、現在ある移出産業とそれを支える農水産業の動向を想定することは難しいが、他の多くの自治体と同様に衰退傾向にあると考えられる。特に参加が検討されているT P Pの状況によっては、本計画に使用した人口推計や統計情報を大きく超える結果となることも予想される。

基礎となる一次産業の地力が旺盛な今こそ、町民と行政がまちの課題を共有し、別海町の今後の姿と別海市街地の活性化について積極的に考え、一つひとつ質の高い内容を積み上げるために行動しなければならない。

中でも、今後も町民生活の質を維持し、住み続けられる地域を維持するための対応として、コンパクトな地域づくりへの転換を図り、一定数の人口と密度を確保する必要がある。

第6次別海町総合計画及び本計画に掲げる基本方針に基づき、今後5年間で別海市街地の活性化について着実な推進を図るため、以下の目標を設定し、官民一体となった取り組みを展開するものである。

<別海地区活性化の基本方針>

- ①豊かな地域生活の持続
- ②地域活動の主役をつくる
- ③魅力ある商業地域と環境の創出

<別海地区活性化の目標>

■目標Ⅰ
定住を促進する

■目標Ⅱ
来街者を増やす

■目標Ⅲ
事業具体化への町民参加

■目標Ⅰ 定住を促進する

- ・別海番外地への宅地進出を抑制するため、域内における宅地の分譲や空き家対策など定住促進に向け、良質な住環境と生活を支える官民の取り組みを充実させることで、地域コミュニティと街のにぎわいを担う人口の回復を図る。
- ・町民の移動手段に合わせて、地区内外の移動や移動先での対応がスムーズに行われるよう都市機能を集積させたコンパクトなまちづくりを行う。

- ・大規模災害に備え、避難場所となる施設や非常時の物流拠点を整備し、域内における町民生活の安全を確保する。

■目標Ⅱ 来街者を増やす

- ・空洞化する重点地区の再構築を図ることで、町民生活の利便性を向上させ、来街者を増やすことで、住民の持続的な地域での生活を守り、地域内再投資を主体とした経済活動を進める。
- ・北海道らしい豊かな自然と景観の維持に取り組むなど北海道ブランドを守るとともに、再生可能エネルギー事業など他の自治体が「マネ」することができない地域力を創造する。

■目標Ⅲ 事業具体化への町民参加

目標Ⅲは、本計画策定に係る町民からの意見を基に設定した。町民参加機会の内容については、前述した〔3〕（1）「町民参加による意見聴取について」によるが、いずれの機会においても参加者の別海市街地の活性化に対する関心が高いことが特徴的であった。

中でも中央公民館の建て替えである生涯学習センターについては、施設内容や位置、付帯機能など具体的な意見が多く、本計画においては取り扱いのなかった実施事業立案への参加要望も強いことから、今後も同様に取り組みが進められることが望まれている。

行政としても、町民参加機会を用いた社会資本等の整備は、近年欠かすことのできない視点であり、今後のまちづくりにおける町民活動の高まりに対する布石としても重要であると考えている。

- ・まちづくりにおける多様な担い手と町民活動の展開を意識し、より良いまちづくりへの視点として、必要に応じた町民参加機会を設ける。

1) 別海地区活性化の期間

活性化計画の期間は、各活性化施策の着手時期や実施効果が発現する期間を考慮して、平成26年11月1日から平成31年3月31日までの4年6ヶ月間とする。

但し、以降行われる別海町総合計画の策定及び見直しに併せ、内容を点検・見直すことで変更として扱い、期間を延長することができることとする。

(4) 指標の設定

本計画の目標達成状況を把握するため、「定住を促進する」「来街者を増やす」の目標毎に指標を設定する。また、より効果的に住民の参加と発意とともに施策が進められるよう「事業具体化への町民参加」を設けることとする。

1) 目標Ⅰ 「定住を促進する」の指標の考え方

- ・ 「定住を促進する」目標の達成状況を把握する指標として、居住人口及び居住割合を設定する。
 - ・ 居住人口は、別海地区の人口の状況を定量的に測定することが可能であることに加え、住民基本台帳により定期的なフォローアップが可能のため、町民にも理解されやすく、指標として適切であると考えられる。
 - ・ 目標確認のための予備数値及びフォローアップとして、昼夜間人口差を用い、定住に係る参考指標とする。
- 但し、確認は統計調査における数値を用いるため、平成27年及び計画期間終了後の平成32年とする。

■ 指標「居住人口」について

- ・ 別海地区の居住人口は、増加傾向にあるにも係らず、これまで宅地として機能してきた別海市街地の人口は減少傾向にある。また、新たな住民の流入が少ないことから、高齢化が進みやすい状況にある。
- ・ 域内のコミュニティを維持し、持続可能な地域社会とにぎわいの創出の基礎となる居住人口を回復させるため、官民併せた取り組みとして良質な住環境を目指す。
- ・ 別海市街地への定住を促進することで、居住人口の減少傾向に歯止めをかけ、市街地と番外地の居住人口及び居住割合を平成22年当時の数値まで回復させることを目指す。

■ 指標数値の算定方法

居住人口・居住割合とは、以下の方法で求められる。

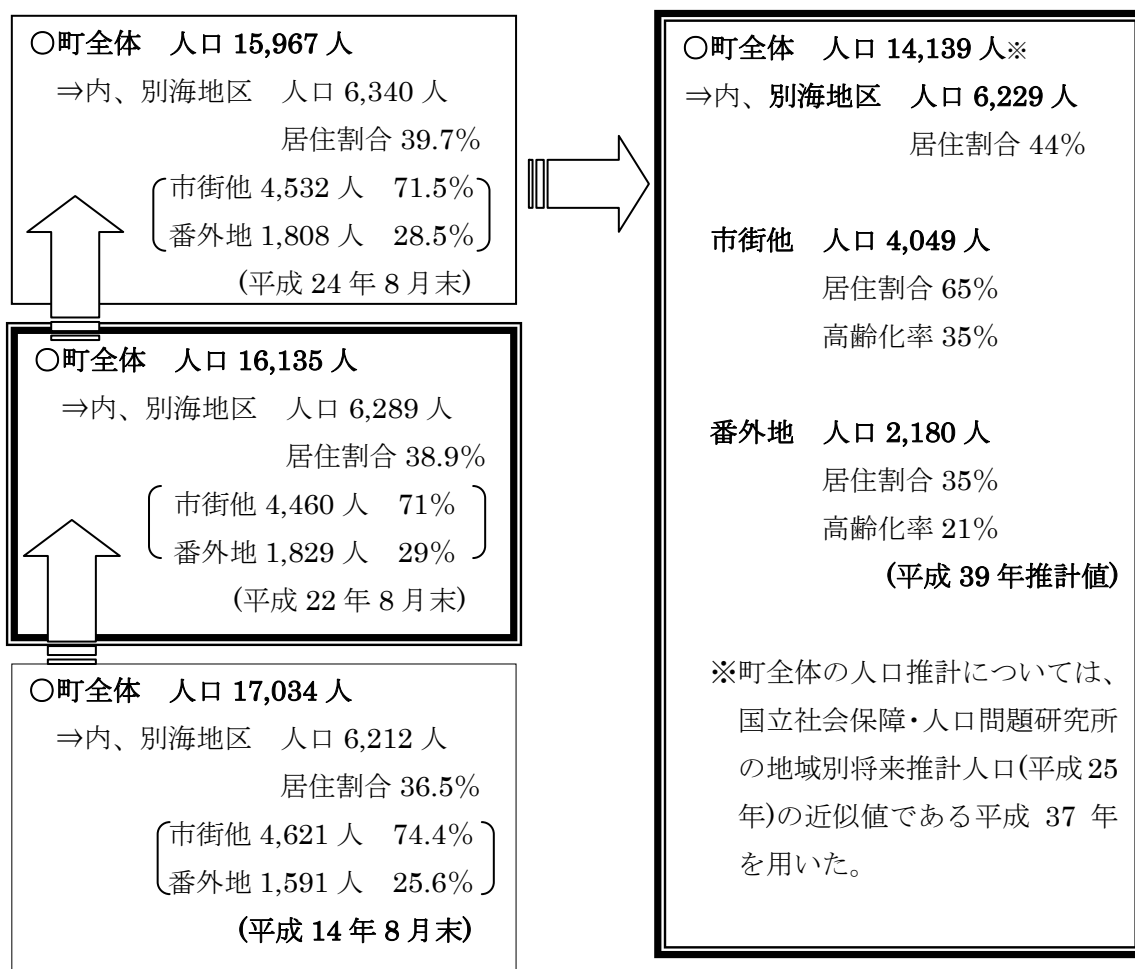
- ・ 居住人口とは、例月の人口・世帯数統計表の内、一部が番外地となっている鶴舞町を含め、00001別海新栄町から00009別海川上までの数値を別海市街地の居住人口。00010別海の数値を別海番外地の居住人口とする。
なお、いずれの場合も表中の人口区分の内、外国人の人口は除くものとする。
- ・ 居住割合とは、00001別海新栄町から00010別海までの数値

の和を基準となる数値とし、上述した別海市街地の居住人口、又は別海番外地の居住人口を除算したものに100%を乗じた値とする。

なお、値の小数点以下の数値は、第一位までを表記する。

■これまでの推移

■居住人口の推計



資料:住民基礎台帳(人口・世帯数統計表)

2) 目標Ⅱ 「来街者を増やす」の指標の考え方

- ・「来街者を増やす」目標の達成状況を把握する指標として、車両交通量を設定する。
- ・車両交通量は、来街者を定量的に測定できることに加え、定期的な調査実施によるフォローアップが可能である。また、町民にも理解されやすく、指標として適切であると考えられる。
- ・町民における活動の中心的拠点施設である中央公民館の利用団体数や利用者人数、施設利用率を参考指標として設定する。

- ・現在、把握している車両交通量は、限定的な地点の数値であるため、今後は歩行者通行量や中心市街流入に係る地点を含めた新たな測定箇所についても検討する必要がある。

■指標「交通量」について

- ・まちなぎわいに関する数値として、重点地区へ接する2地点の交通量について、平成22年実施の道路交通センサスを基礎とし、車両交通量を維持することを目指す。

■指標数値の算定方法

交通量とは、以下の方法で求める。

- ・交通量とは、一般国道243号線・野付郡別海町字別海鶴舞町地点を通過した車両の数を24時間の内、1時間毎に区分したもの。または、本別海別海停車場線・野付郡別海町字別海旭町を通過した車両の数を午前7時から午後7時までの12時間の内、1時間毎に区分したものとする。なお、車両は以下に示した「大型車・小型車区分表」を用い、種別毎に計測するものとする。
- ・本町に存在する防衛関連施設の状況を鑑み、表の区分に該当しないと思われる自衛隊用車両等の独自の番号を付している車両については、それぞれの形状、寸法に応じて車種を想定し、自動車類に含め計測するものとする。

【大型車・小型車区分表】

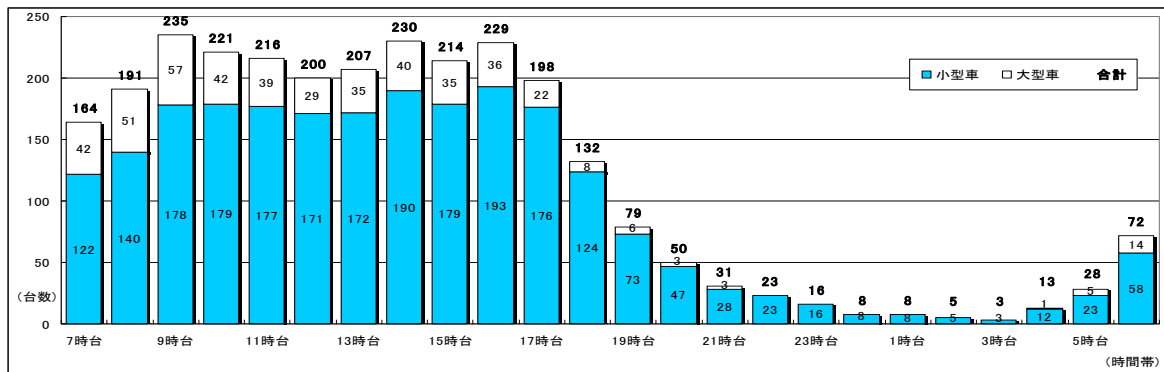
計測区分	種別	内容
小型車	乗用車	ナンバー5 (黄と黒のプレート) ナンバー3、8 (小型のプレート) ナンバー3、5、7
	小型貨物車	ナンバー4 (黄と黒のプレート) ナンバー3、6 (小型のプレート) ナンバー4、6
大型車	バス	ナンバー2
	普通貨物車	ナンバー1 ナンバー8、9、0

※その他、計測における仕様は、国土交通省実施の交通センサスに準拠したものとする。

■ 交通量調査 交通量観測地点地名「野付郡別海町字別海鶴舞町」

路線名 一般国道243号線

調査時間 午前7時から翌午前7時までの24時間

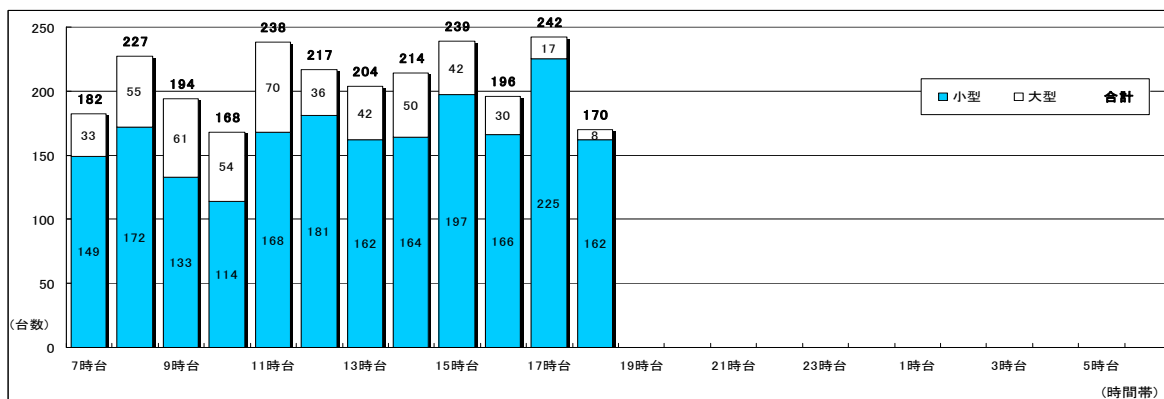


資料:平成22年度道路交通センサス

■ 交通量調査 交通量観測地点地名「野付郡別海町字別海旭町」

路線名 本別海別海停車場線

調査時間 午前7時から午後7時までの12時間



資料:平成22年度道路交通センサス

3) 目標Ⅲ 「事業具体化への町民参加」の指標の考え方

- ・「事業具体化への町民参加の設定」目標の達成状況を把握する指標として、別海町自治基本条例に定められている町民参加の手法を用い、必要に応じ町民と行政が相互に情報共有する機会を設けるよう努める。
- ・本計画に関する町民参加機会の設定状況は、別海町自治推進委員会における資料から把握が可能である。

■指標「事業具体化への町民参加」について

- ・市街地活性化に資する事業の具体化に際して、町民参加機会等の達成状況を把握する指標として、「町民参加機会」を設定する。
- ・町民参加機会は、別海町自治基本条例において示された内容において、必要に応じ実施するよう努める。

■目標設定の考え方

- ・自治基本条例では、町民参加手法として「審議会などへの委員としての参加」、「意見交換会への参加」、「アンケート調査への意見表明」、「町民意見の公募（パブリックコメント）への意見表明」、「町政ご意見箱・ホームページからの意見」及び「その他適切な方法」として示されている。
- ・時期や策定段階に応じた方法を用い、町民参加機会が設けると同時に、町からの一方的な情報提供だけでなく、町民の識見に基づいた意見や提案の共有が望ましいものとする。
- ・各種法令、条例及び実施要項等によっては、対象とならない案件もあることから、実施に際しては十分な精査が必要である。
- ・町民参加機会の実施回数の多寡を評価することは、必ずしも適切な評価につながるとは言えないため、指標数値の算定基準等は示さないこととする。

■想定される案件に対する町民参加機会について

【基本的な計画の策定又は見直しをするとき】

内容	総合計画など町の将来的なまちづくりに関する基本的方針や施策展開について、進むべき方向を定める場合や見直しを実施する場合。
参加方法	審議会、検討委員会、意見交換会、アンケート、パブリックコメントなど

【行政評価を実施するとき】

内容	行政が実施する施策や事業などについて、効率的かつ効果的に実施されているかを評価する行政評価制度を実施する場合。
参加方法	審議会など

【町民に義務を課し、又は町民の権利を制限することを内容とする条例の制定、改正及び廃止をするとき】

内容	畜犬取締及び野犬掃とう条例など、町民のみなさんに何らかの義務を課し、権利を制限する内容を定める場合には、条例として制定する必要があることから、事前に町民参加機会を設ける場合。
参加方法	審議会、検討委員会、意見交換会、アンケート、パブリックコメントなど

【広く町民が利用する公共施設の管理運営方法及び整備に係る基本的な計画策定又は重要な変更をするとき】

内容	広く町民の利用が予想される公民館や公園など大規模な施設整備や施設機能を定める場合。但し、公共用財産であっても利用が地域住民に限定される施設等の場合は除外する。
参加方法	審議会、検討委員会、意見交換会、アンケート、パブリックコメントなど

※参考:平成25年 別海町協働基本指針より再構築